

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

千葉県市川市

2 地域再生計画の名称

男女共同参画の推進による市民交流活動とにぎわい活性化計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成17年度から概ね10年間

4 地域再生計画の意義及び目標

(1)地域の課題

市川市は、千葉県の北西部に位置し、戦前からの住宅都市として、また近年では東京から15^分圏内の至近距離にあることなどからベッドタウンとしての人気も高く、戦後ほぼ一貫して人口が増加してきた。特に昭和40年代に地下鉄東西線が開通してからは、市南部の行徳地区を中心に年間1万人以上の人口急増が昭和50年代半ばまで続き、現在では、7路線16駅を抱える首都圏有数の衛星都市として、街の様相は一昔前と比べて一変した。

しかし、市内には、1日の乗降客数が10万人を超える総武線、市川駅、本八幡駅、それに次ぐ地下鉄東西線行徳駅があり、この3駅に行政、民間の資本投下が分散されてしまっており、どの駅も人口46万都市を代表する駅としては十分な都市機能を果たしているとは言えないのが、実情と言える。

特に、千葉県の西側の玄関口にあたる市川駅は、発展する県である千葉県を象徴するとともに、代表する駅であることが求められているが、駅南口で再開発がまもなく着手される予定ではあるが、これまで十分な公共投資がなしえておらず、また、近年の著しいモータリゼーションの発達から、駅前の商業施設では集客を郊外型の超大型店舗に奪われており、商業ばかりでなく、かつてのような駅前の人々の賑わいの勢いというものも薄らいできてしまった感もある。

このため、市川駅周辺では、地域活性化の観点から周辺に居住する多くの市民が様々な形で交流でき、各種の市民活動の発表の場となるような文化施設の機能を有する施設が求められており、そうした施設が商業施設と並存して存在し、都市機能をアップさせていくことで駅周辺の地域の再生をもなしていくものである。

こうした意味から市川市では様々な市民活動により、交流と発表の場となる比較的規模の大きな市川駅至近の施設を必要としている。

(2) 家族形態の変化

わが国の家族の形態は、昭和30年代半ばからオイルショックまでの高度成長期では、夫が1人で働き、妻と子ども2人を扶養する家庭が一般的家庭であった。

しかし、オイルショックからバブル後の長期にわたり景気が低迷している今日においては、これまでの日本型の雇用形態を支えてきた年功序列賃金と終身雇用が大きく崩れ始めており、これに伴い、夫の収入も住宅ローンや子どもに教育費がかかり出す40歳後半からの賃金上昇カーブが描けなくなっており、これに代わって妻がパートや副業で家計を助けざるを得ない状況が強く表れている。

このような状況であるが、妻は、出産や子育てなどにより、一般的に離職後かなりの年数を経過しており、近年のIT革命によるパソコン操作の習得などは、不得手であり、これらの技能を必要とする企業と職を求める女性との間には、必要とする人材が少ないなどの雇用と労働のミスマッチ等が出現している。

このため、自治体においては、就職活動に向けた準備を整える施策の実施が急務であり、現に市川市でも、平成12年度に実施した「市川市男女共同参画に関する市民意識調査」において無職の人の今後の就業意志を尋ねたところ、パート・アルバイト等の仕事をしたい女性が30.0%(男性14.0%)、仕事をしなくてもできない女性が20.0%(男性15.8%)という結果が出ている。

このため、仕事を求めている女性のニーズは大きく、市川市でも、この基礎調査に基づき策定した「市川市男女共同参画基本計画」により、女性が社会やあらゆる意思決定の場でこれまで以上に力をつけていく「エンパワーメント」に関わる講座を男女共同参画センターにおいて実施しており、これらの講座では、パソコン講座の他、女性が経済の基礎知識を身につけていく「生活経済の基礎知識」や相手の意見を聞きながら自分の意見を主張していく「アサーティブトレーニング講座」或いは、自分の人生の将来設計を考えていく「キャリアデザインセミナー」などは人気が高い。これらの講座は、前記した雇用と労働のミスマッチを解消し、間接的に大きく女性の雇用を創出するものである。(平成15年度の講座は11種類、開催回数は44回、参加者967名、託児112名)

しかし、現在の男女共同参画センターは、規模的に市民の多数の需用を満たす大きな研修室が最大でも定員72名と小さく、人気講座を実施するにも小さい部屋しかないというコストパフォーマンスという点で難点があった。

このため、大きなホールを擁し、市民特に女性の間接的雇用の創出に繋がるエンパワーメントに関する事業を大規模に多数行なっていくことが、これからの市民ニーズにもマッチした市の施策となるものである。

(3)男女共同参画は時代の要請

わが国の人口は、少子化の影響により、2006年から減少に入ると予測されており、2050年には総人口で約1億人となるとされている。そして、15歳～64歳までの生産年齢人口はさらにその前の1990年代後半から減少を続けている。このことは、わが国の労働力人口が将来的に大きく減少していくことを意味しており、結果として、年金、税などの国民負担率が今後の世代において大きく跳ね上がってしまうということに繋がるものである。

こうした将来予測を開いていくのに一番有力と考えられているのが、女性の労働市場への参入である。平成16年版「男女共同参画白書」によると、わが国は、人間が生後どれだけ教育されたかを示す「人間開発指数」では、世界9位とトップクラスにあるのに対し、男女の管理職比率や男女の推定所得などの男女差をみる「ジェンダー・エンパワメント指数」では、世界44位と開発途上国並みの順位に止まっている。このことから世界では、日本は高い女性の能力が十分生かされていない国という評価を与えられている結果となっている。

1999年に施行された「男女共同参画社会基本法」の前文では、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を21世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置づけている。

こうしたことから女性の労働市場への参入は、喫緊の課題である。市川市では平成3年に男女共同参画センター(当時は女性センター)を設置し、様々な市民ニーズに応えてきたが、こうした社会の変化からは、女性の労働に向けた講座を質的にも、量的にも充実、拡大して変化していかなければならないことが明確である。

また、市川市が平成12年度に実施した「市川市男女共同参画に関する市民意識調査」においても、女性が仕事をもつことについてどのように考えるか尋ねたところ、結婚や出産などで一時仕事を辞めるが、子どもが大きくなったら再び仕事をもつ方がよいという「中断再就職型」と答えた人が女性 54.7%、男性 56.5%と最も多く、市民の意識からも、女性は、子育てが一段落したら再就職すべきという考えが表れている。

こうしたことから、社会が要求する女性の社会進出ということに対し、女性も子育てが一段落すれば仕事に就くべきという市川市民の意識は、双方合致したものである。

このため、市川市はこの面からも女性の就業について支援していくことが必要であり、こうした使命を果たしていく上からも、多くの人を対象に女性の就職支援に繋がるエンパワメントに関する講座を実施できる施設というものを必要としている。

以上の３点の状況であることから、市川市では男女共同参画センターの機能拡大を検討していたが、同センターと複合施設である西消防署 7 階の消防局研修ホールが、これまで利用の中心であった消防音楽隊の練習用務が、近隣に新設の練習施設が開設され、大きな利用目的が無くなった。このため、同施設 7 階は、150 名を収容でき、小舞台や照明装置も装備されたホールとなっていることから、同階を男女共同参画センターに転用し、市民に広く供することで、市川市が希望する様々な市民活動が展開される文化施設の機能をもつ施設をもつことで、既存の商業施設と相まって都市機能をアップさせ、地域活性化に繋げていくこと。また、7 階の大きなホールを利用することで、今まで小規模的にしか実施できなかった女性の再就職支援に繋がる各種エンパワーメントの講座の実施規模の拡大を図れること。

これらの点から市川市の地域再生を図り、市川駅周辺の交流人口を 2 割増加させることを見込む。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

地域の課題に対する地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果としては、市川駅から徒歩 3 分～ 5 分という至近距離に初めて 150 名収容のホールが出現することで、商業ゾーンしかなかった当地区に文化ゾーンといえるものができ、買い物のついでに寄る。男女共同センターで催しをみた、或いは参加したあとで買い物をするという相乗効果が生まれ、このことから地域の活性化に繋がるものである。

また、市川駅近辺は、多くの市民が住んでおり、これまでそれらの市民活動を提供する十分な場というものがなかったが、大きなホールができることにより、講演会や小演劇、踊りや合唱といった様々な市民活動ができるようになり、また、これらの市民活動は、より多くの市民が参加した方がスケールメリットが大きく、効果が高められることから、これらの活動が盛んに行なわれることにより、活動をとおしての市民どうしの交流と出会いにというものが新たに生まれてくると予測される。

このため、男女共同参画センター 7 階ホールの開設と買い物の相乗効果を男女共同参画センターの利用率としては、現在 46.3 % (年間センター利用者数 42,126 人、女性 33,385 人、男性 8,741 人) のセンター利用率が今後 10 年間で 60 % に高まると見込む。

また、商業の活性化の観点からは、市川市の年間商品販売額においては、平成 11 年商業統計調査による商店全体の年間商品販売額 67,527,491 万円に比べ、今後 10 年間で 10 % 増を見込む。

家族形態の変化からの経済的社会的効果というものは、働きたい女性のニーズというものをキャッチして、自分の望む職業、職種に就いて働くための、いわば基礎固め、能力アップとなる女性のエンパワーメントの諸講座を実施していくことにより、社会や企

業が必要とする、人材、労働力を供給できることになり、雇用と労働のミスマッチにより、人手不足が続く産業の支援に繋がると予測される。

また、このようにして女性が社会に進出した場合、家庭の家事労働は当然、男性も一定部分担っていかねばならず、家事労働に不慣れな男性に対しても男女共同参画センターでは、男性の料理教師室等の男性の家事能力アップの講座も実施しており、こうした面からも男女共同参画が図られるものである。

男女共同参画は時代の要請からの経済的社会的効果というものは、男女共同参画センターでは、前記のとおり女性の労働力確保の観点から各種のエンパワーメントの講座を実施している。

このため、男女共同参画センター7階ホールの開設により、21世紀職業財団などとの共催による「再就職準備セミナー」などの回数を増やし、現在の実施状況の講座種類11種類、年間開催数44回、受講者967名、託児112名が7階ホール開館後、平成17年度、18年度の2年間で講座種類15種類、年間開催数50回、受講者1,200名、託児150名になると見込む。

また、女性がまだまだ男性社会の企業風土や地域社会の中で、力を発揮していくためには、女性自身の意識改革が必要であり、こうした意識改革を目指した講座として主に女性学を中心に女性のおかれた立場の歴史やこれからの行動様式、男女共同参画社会での男女の役割を学んでいく「ウィズカレッジ」という連続5回程の講座を設けている。この会場としても、男女共同参画センター7階ホールを利用すれば、より大規模に「ウィズカレッジ」を実施できることになり、女性が意識改革をもって職業や地域社会でリーダー的な存在として活躍していくことが期待できる。（「ウィズカレッジ」の受講者は、平成15年度では72名であったが、7階ホール開設で同ホールを利用することで、7階ホール開館後、平成17年度、18年度の2年間で倍増を見込む。）

この他、男女共同参画センターでは7階ホールのオープンを機に、同センターの貸館業務を委託していく予定であるが、今後それを更に発展させ、2007年度を目途として、センター全体について指定管理制度を導入していく予定であり、これにより、民間への雇用創出にも繋がっていくものである。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

10401

公共施設の転用に伴う地方債繰上げ償還免除

7 構造改革特区の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

市川市男女共同参画基本計画の内

主要課題1(あらゆる分野への男女共同参画の促進)において「ウィズカレッジ」の規模を拡大し、7階ホールで実施する。

主要課題3(女性の働く権利の保障と働く場における男女共同参画の実現)において、女性のためのエンパワーメントの諸施策を7階ホールで実施する。

貸館業務の使用許可の柔軟な対応

これまで、男女共同参画センターは、部屋の貸与において営利を目的としない市民活動とし、企業には一切使用を認めていなかったが、7階ホールについては、活発な使用を促進していく意味から、企業の文化活動や社会貢献活動には貸与し、これまで以上な広範な事業展開を図っていく。このことで、企業自体もイメージアップや社会的責任を果たしていくことができ、そのことが地域活性化にも繋がると考える。

上記以外の男女共同参画センター事業

・ 相談事業

男女共同参画センターでは、相談室及び電話相談において、専門の相談員、女性弁護士による一般相談(毎日)、法律相談(毎週水曜日)を実施している。7階ホールの開設により、これまで以上にセンターを知る人が多くなり、年間相談件数(平成15年度一般相談件数1,988件、法律相談218件)の増加を見込む。
(目標:一般相談2,500件、法律相談300件)

・ 情報収集提供事業

男女共同参画センターでは、情報資料室を設け、約16,000冊の男女共同参画に関する蔵書の保管、貸し出しを行なっている。同資料室は、市立中央図書館ともネットワークで繋がっており、図書館の本もリクエストにより、貸し出しすることができる。(平成15年度貸し出し数23,892冊)7階ホールの新設により更に利用者の増加を見込む。

(目標:蔵書数約17,800冊、貸し出し冊数約30,000冊)

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

支援措置番号 10401

支援措置事項名 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除

2 当該支援措置を受けようとする者

市川市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

市川市では、平成3年11月に本市初の複合施設である「西消防署、女性センター」を開設した。当施設は、地上7階建てで1階～3階まで及び7階が西消防署、4階～6階が女性センター(男女共同参画センター)であった。

7階部分については、消防局研修ホールとして、専ら消防職員が音楽隊などの練習に使用していたが、平成16年に市内の近隣に新設の練習等に使用できる施設が開設された。このため、7階部分の消防局の利用が少なくなり、施設の有効利用という観点から4階～6階を占有する男女共同センターを拡大し、同センターの研修ホールとして広く市民に貸し出しを行なうもの。

男女共同参画センターは、現在9つの研修室を持ち、そこで、市川市の自主事業である女性の再就職支援に繋がる「パソコン研修」や「アサーティブトレーニング」、「女性のための生活経済の基礎知識」、「キャリアデザインセミナー」などのエンパワーメントの講座や、女性学を中心に学んで女性の意識改革や男女共同参画社会の男女の役割を学ぶ「ウィズカレッジ」等を実施している。

また、貸館事業として、NPO団体や英会話ボランティア、踊り、お茶やお花など各種市民活動団体に部屋の貸し出しを行なっている。貸し出し団体数は約400団体に及ぶ。

相談室では、女性のための一般相談、法律相談を実施し、広範な女性の悩みに応えている。

その他、情報資料室では約16,000冊の男女共同参画関係の蔵書や資料を備え、学びたい人へのニーズに応えている。

このような状況であるが、7階研修ホールの開設により、これまで小規模にしか実施できなかった講演会や演劇、踊りなど貸館事業でも多彩な活動ができるようになるとともに市川市の行なうエンパワーメントに関する各種講座や「ウィズカレッジ」などの自主事業においても7階ホールを使用し、これまでより大規模に実施していくことで、より多くの市民に受講してもらう。

《転用する既存公共施設の概要》

- (1) 名 称 市川市西消防署 7 階(消防局研修センター)
- (2) 所 在 地 千葉県市川市 1 丁目 24 番 2 号
- (3) 設置目的 消防職員の研修
- (4) 設 置 者 市川市
- (5) 開 設 平成 3 年 11 月
- (6) 総事業費(7 階部分按分) 約 2 億 8 千万円(充当起債額約 1 億 5,680 千万円
(一般単独事業債を充当) 郵政公社引受)
未償還額 約 1 億 340 万円
- (7) 面 積 約 784m²
- (8) 床 面 積 約 425 m²